

機能的表示食品の 開発状況と市場の動向



公益社団法人 日本技術士会
登録 食品産業関連技術懇話会 会員 登録 食品技術センター前会長
日本食品技術株式会社 代表取締役
技術士 農業部門（食品製造） **江本 三男**

1 はじめに

消費者が、健康維持を考えて栄養を食品から摂取しようとするれば、通常の食品に加えて「保険機能的食品」を選択することができる。ここで、「保健機能的食品」の三種類の制度（特定保健用食品・栄養機能的食品・機能的表示食品）のそれぞれの特徴を生かしながら日常生活に取り入れるために、まずは内容の理解が必要である。また、スーパーマーケットやコンビニエンスストアのバイヤーも、店頭で他商品との差別化のためにこの制度による機能的性を表示することを推奨している。今回は、これらの制度で構成される食品市場で最も注目をあびている「機能的表示食品」について、商品開発と登録の状況及び市場の状況について説明する。

2 「保健機能的食品」の経緯

機能的が表示できる食品である「保健機能的食品」には、次の三種類がある。

(1)「特定保健用食品（トクホ）」が誕生したのは、1991年である。食品に「効能・効果」的な文言（機能的性）を書くことができるのが特

徴である。当時の厚生省（現在は消費者庁）が許可している。具体的な表示・表現例としては「血糖値が気になる方に適しています」等が可能である。

(2)「栄養機能的食品」が誕生したのは、2001年である。ビタミンやミネラルを一定量（上限値以下・下限値以上）含む食品が分類される。所轄官庁への届出が不要であるが、商品へ栄養成分の機能的を表示することが可能である。

(3)「機能的表示食品」が誕生したのは、2015年4月1日である。機能的表示食品は、経済再生の突破口として規制改革に関する答申が2013年6月5日の規制改革会議で提案された。その創生理由としては、一般健康食品の機能的表示を可能とする仕組みの整備や、国民の健康に長生きしたいとの意識の高まりに対応することである。

保健機能的食品である「特定保健用食品」は、許可を受けるための手続の負担として費用が高額であり、さらに承認までの期間が長く中小企業には活用しにくいといわれている。また、「栄養機能的食品」はビタミン・ミネラル等に対象成分が限られており「特定保健用食品」同様、中小企業には活用しにくいとされている。これらの状況を突破するとの意味もあり、

一定以上の機能性成分を含むことが科学的に確認された農林水産物も含め、新たに「機能性表示食品」制度が創設された。

3 「機能性表示食品」制度の特徴

(1) 疾病に罹患していない方（未成年者、妊産婦（妊娠を計画している方を含む）及び授乳婦を除く）を対象にした食品である。

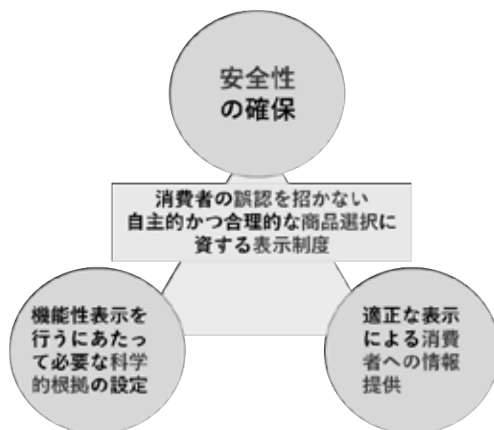


図1 機能性表示食品制度の目的

(2) 生鮮食品を含め、すべての食品（一部除く）が対象となっている。

(3) 安全性及び機能性の根拠に関する情報、健康被害の情報収集体制など必要な事項が、商品の販売前に、事業者より消費者庁長官に届け出られる。

(4) 特定保健用食品とは異なり、国が安全性と機能性の審査を行っていない。

(5) 届け出られた情報は消費者庁のウェブサイトで公開される。

4 「機能性食品」と「機能性表示食品」

ところで、「機能性食品」と「機能性表示食品」とは、混同されやすいが、次のように説明される。機能性食品は、食品の三次機能である「生体調節機能」を十分に効率よく発現するように設計された食品（国立健康・栄養研究所安

全情報ネット）であり、一方、「機能性表示食品」は、事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに機能性を表示するものとして、消費者庁に届出された食品（消費者庁発行小冊子）である。すなわち、「機能性食品」を消費者庁に届け出て、受理されれば「機能性表示食品」であり、届出をせず、あるいは届出が受理されていなければ単に「機能性食品」といえる。

5 機能性表示食品の安全性と機能性の確保

機能性表示食品の安全性や機能性はどのように確保されているのであろうか。事業者が、国の定めた一定のルールに基づき安全性や機能性に関する評価を行うとともに、生産・製造、品質の管理の体制、健康被害の情報収集体制を整え、商品の販売日の60日前までに消費者庁長官に届け出る。届出された内容は、消費者庁のウェブサイトで公開される。一方、消費者はウェブサイトで商品の安全性や機能性がどのように確保されているのかなどの、商品情報を販売前に確認できる。これらの一連の作業は、消費者庁が中心に行っており、販売後の監視も同様に行う。

6 機能性表示食品の製造と受託加工

機能性表示食品の製造において、剤型がサプリメントのタイプでは、90%以上を健康食品受託企業が製造を請け負っているといわれる。サプリメントは、従来型の健康食品であり既存の工場が効率よく対応していると推察される。一方、サプリメント以外の加工食品では、約50%が委託加工されている。これは、製品の剤型が多岐にわたるので、従来以外の設備を保有する工場が無い場合があり、自社による新規設備の導入が必要となる場合が多いことが原因と推察される。

7 生鮮食品の機能性表示食品としての届出

機能性表示食品制度の目玉ともいえるべき生鮮食品の届出は、全体の比率からすればいまだ約1%であるが、今後の拡大が期待されている。最初（2015年8月）に届出されたのは、「三ヶ日みかん」（三ヶ日町農業協同組合）で、機能性関与成分はβクリプトキサンチンである。その後、大豆もやし等の機能性関与成分として大豆イソフラボン（株式会社サラダコスモ、太子食品工業株式会社）が続いた。さらに、みかんで「西浦みかん」（南駿農業協同組合）や広島みかん（広島県果実農業組合）が同じくβクリプトキサンチンを関与成分として届出された。その他の成分としてコメ糠由来（東京フーズリクエスト株式会社）のGABA（γアミノ酪酸）が届出（2017年10月）されている。

8 「機能性表示食品」の市場動向

(1) 機能性表示食品の届出状況

公表件数は、1,249件（参考：特定保健用食品1,079件）であり、そのうち①サプリメント形状の加工食品が582件（47%）、②その他の加工食品が655件（52%）、③生鮮食品が12件（1%）である（2018年2月19日現在）。公表件数は、従来の特長保健用食品を超える対象食品数となっており、その内で従来のサプリメント形状とその他の加工食品が、半分を占めている。ここで注目されるのは、機能性表示食品の新たな対象食品として、僅か1%であるが生鮮食品が届出され、制度の有効性が実証されつつあるといえる。（消費者庁ホームページ）

(2) 消費者が関心をもつ機能性表示食品の機能

消費者が、機能性表示食品に関心を持つことで、商品の購買につながるが、対象となる機能についての調査がされた。結果は、内臓脂肪対策（24%）、中性脂肪対策（24%）、コレステロール対策（18%）、体脂肪対策（16%）のように、約8割が体内の脂肪を減少させる対策が占めている。また、最近では、記憶力の維持（11%）や睡眠改善（10%）が注目されている。

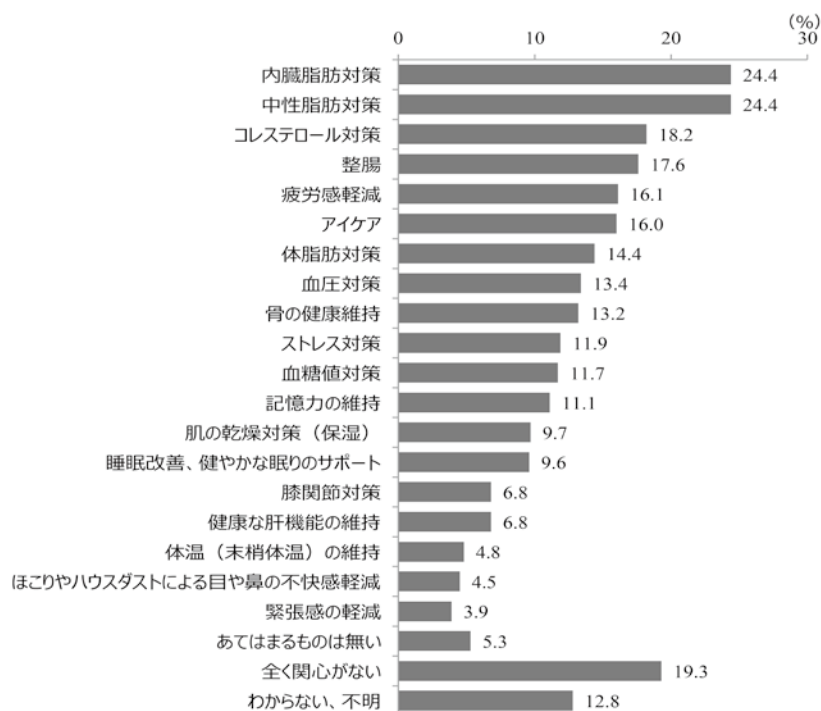


図2 機能性表示食品として関心のある機能

ここで、最も関心の強い「脂肪」についての表示は「内臓脂肪をはじめとした体脂肪を減らす機能がある」、「血中の中性脂肪を減らす機能がある」等のように表示されるが、これらの関与成分としては、酢酸、甘草由来グラブリジン、EPA・DHA、葛の花由来イソフラボン、難消化性デキストリン等が対象とされている。

一方、最近の関心成分として「認知機能」では、「認知機能の一部である記憶（知覚認識した物事の想起）をサポートする機能がある。」等があり、その機能性関与成分としては「イチョウ葉フラボノイド配糖体」、「イチョウ葉テルペンラクトン」、「DHA」等がある。

(3) 機能性素材の届出の傾向

商品構成の機能性素材の配合される傾向として、難消化性デキストリンが約14%と最も多く、次にGABA、DHA・EPA、ヒアルロン酸、ビフィズス菌等が主要な届出素材で44%を占めている。これらも、サプリメント型の素材である。

9 機能性表示食品の最新トピックス (平成30年3月28日)

消費者庁では、機能性表示食品の届出等に関するガイドラインの第3次改正等として、

機能性表示食品制度の運用の課題への対応、対象成分の拡大及び消費者への情報提供の観点から、「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」及び「機能性表示食品に関する質疑応答集」の一部を改正した。その内容は、①届出資料の簡素化、②届出確認の迅速化、③生鮮食品の特徴を踏まえた取扱い、④対象となる機能性関与成分の拡大、⑤分析方法を示す資料の開示、⑥事業者による届出後の販売状況の届出である。（消費者庁 News Release 消費者庁食品表示企画課）

10 むすび

機能性表示食品について現状の報告と市場の動向についての概要を述べた。食品業界における商品開発として、機能性を表示できることは、他社商品との差別化に重要なことである。また、スーパーマーケット、コンビニエンスストアのバイヤー等から求められるのが現状である。従来の特定制度や栄養機能食品の存在に対して、その両制度を補完する存在である機能性表示食品が、市場全体の牽引役を引き受けている状況である。今後も、食品業界で存在感のある商品群を展開することと推察される。

<参考資料>

- 1) 「機能性表示食品に関する情報」消費者庁ホームページ
- 2) 「機能性表示食品」って何？ 消費者庁ホームページ
- 3) 「食品表示基準をめぐる情勢について」消費者庁表示企画課
- 4) 「プレスリリース・健康食品市場に関する調査を実施」株式会社矢野経済研究所
- 5) 健康・美容機能性素材関連市場の最新動向と市場展望（2017年版）株式会社SG総研